

⑧ 主伐加速化・県産材緊急確保事業



【令和4年度5月補正予算額 100,000千円】

1 目的

コロナ禍による「ウッドショック」の下での「ウクライナ危機」に伴い、国内の木材需給は更に逼迫しており、県内の木材加工施設においては「原木の調達」に、プレカット工場や工務店では「製品の調達」に苦慮している。
また、GX推進の観点からも、二酸化炭素の吸収源となる「主伐→利用→再造林」の森林サイクルを確立し、森林の若返りを図ることが求められている。

このため、民有林の「主伐の加速化」及び伐採後の「再造林化」を支援するとともに、県有林においても主伐を推進する。

さらに、川上での増産に呼応して、品質の高い製品の供給能力をより一層高める「人工乾燥機」の導入を支援する。

2 事業内容

(1) ⑧ 主伐加速化・県産材緊急確保事業 50,000千円

県内民有林における主伐加速化を積極的に図る林業事業者に対し、素材生産量に応じた支援金を交付する。

- 【主な要件】
- ・ 県内の製材工場や合板工場へ供給すること
 - ・ 伐採後の再造林が確約されていること

(2) ⑧ 県有林緊急原木供給事業（県有林県行造林特別会計）

県内木材加工施設における木材の供給不足に、公的森林が率先して対応するため、県有林の主伐計画を緊急的に前倒しするとともに、施業の迅速化が図られる「立木販売方式」を新たに導入する。

(3) 乾燥材供給体制整備事業 50,000千円

県産材を利用した構造材の増産に取り組む県内の製材工場を対象に、「人工乾燥機」の導入に対して、事業費の2分の1以内を補助する。

担当：スマート林業課